

平成 20 年 8 月 4 日

「見える化くん」ご利用のお客様 及び ご検討中のお客様へ

株式会社 トーラス 代表取締役 木村幹夫
東京都江東区南砂 7-1-1-714
TEL 03-3699-5889 FAX 03-4477-4821

不動産公正取引規約におけるインターネット表示に関わる

弊社サービス「見える化くん」に関してのご案内

謹啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

不動産業界における、インターネットを通じた集客に関して、財団法人 首都圏不動産公正取引協議会より、

「不動産公正取引に関する表示規約の違反事案の中で、インターネット上の広告表示における「おとり広告」事案が増加傾向にある。」

との通達および、違反事案の例が公表されております。

この件に関しまして、「見える化くん」ご利用中のお客様よりお問い合わせもいただいておりますが、「見える化くん」は同規約に抵触する「おとり広告」には、全く当てはまらないことを首都圏不動産公正取引協議会ご担当者様に確認いたしております。「見える化くん」の場合は、成約時に自動で「成約済み」の表示をするため、「成約できない物件を、表示し集客する”おとり行為”」には、該当いたしません。どうかご懸念無く、引き続きのご利用、ご高配をお願い申し上げます。

おかげさまで、弊社サービス「見える化くん」ご導入のお客さまより、「集客が伸び、業績向上に大きく貢献している」旨、非常に高い評価をいただいております。今後とも、ご利用いただいている皆様の業績アップに少しでもお役に立てますように誠心誠意努力して参ります。未永くご愛用のほど、重ねてお願い申し上げます。

敬具

<ご参考>

財団法人 首都圏不動産公正取引協議会
インターネット広告の適正化について

http://www.sfkoutori.or.jp/kiyak/net_tekiseika.html